

保険医療機関における書面掲示

【医療機関情報】

《診療時間》

午前の部 9:30～13:00 / 午後の部 15:00～18:00

(精密眼底検査・視野検査・眼鏡処方終了の1時間前までの受付)

《休診日》

毎週水曜・日曜・祝日

《夜間早朝等加算 50点》

平日 18:00 以降 / 土曜 12:00 以降に受付された場合、初再診料に加算されます

《コンタクトレンズ検査料1》

コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行なった場合は、200点を算定いたします。

※厚生労働省が定める疾病の治療・経過観察によっては、上記のコンタクトレンズ検査料ではなく、眼科学的検査料で算定する場合があります。

《常勤医師・コンタクトレンズの診察を行う医師》

院長: 久志本 晋

眼科診療歴: 33年(令和6年4月現在)

難病指定医

【医療情報の取得について】

当院ではオンライン資格確認を行う体制を有しており、患者様の受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

【一般名での処方について】

当院では、一般名処方(薬価基準に記載されている品名ではなく、薬剤の一般的名称を記載する)という方法で処方箋を交付しています。

この方法では、調剤薬局で後発医薬品を選択することができます。

後発医薬品は、先発医薬品と同じ有効成分や効果を持ちながらも、安価な医薬品です。

一般名処方の主旨についてご理解いただき、ご協力をお願いします。

【明細書について】

当院は療担規則に則り、明細書については無償で交付いたします。

【自費診断書等の料金】

診断書 個人 ￥5000(+税)

医療保険の給付に関する診断書 ￥5000(+税)～内容により

生命保険会社等の面談料 ￥6000(+税)

身体障がい者診断書・意見書 ￥6000(+税)

介護保険主治医意見書 ￥5000(+税)

診断書(英文) ￥10000(+税) ～【紹介状の場合は保険診療にて+診療情報提供料 250点】

治癒証明書 ￥500(+税) : 書式をご持参の場合は無料で記入いたします

【患者さんの個人情報の保護についてのお知らせ】

当院では、患者さんに安心して医療を受けていただくために、安全な医療をご提供するとともに、患者さんの個人情報の取り扱いにも、万全の体制で取り組んでいます。

《当院における個人情報の利用目的》

1. 院内での利用

1. 患者さんに提供する医療サービス
2. 医療保険事務
3. 会計・経理
5. 医療事故等の報告
6. 当該患者さんへの医療サービスの向上
7. その他、患者さんに係る管理運営業務

2. 院外への情報提供としての利用

1. 他の病院、診療所、助産院、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者などとの連携
2. 他の医療機関等からの照会への回答
3. 患者さんの診療等のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
4. ご家族等への病状説明
5. 審査支払機関へのレセプトの提出
6. 審査支払機関または保険者からの照会への回答
7. 事業者等から委託を受けた健康診断に係る、事業者等へのその結果通知
8. 医師賠償責任保険等に係わる、医療に関する専門の団体や保険会社等への相談または届出等
9. その他、患者さんへの医療保険事務に関する利用

3. その他の利用

1. 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
2. 外部監査機関への情報提供

- 1 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨を担当窓口までお申し出ください。
- 2 お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
- 3 これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等を行うことができます